

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和5年6月5日

千葉県電子自治体共同運営協議会

会長 菅野 諒

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

令和6・7年度入札参加資格審査申請（当初申請）に係る労働者派遣業務（単価契約）
延べ8,490時間（予定）

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。

(3) 履行期限 令和6年1月15日まで

(4) 履行場所 千葉県千葉市中央区市場町1-1 千葉県庁南庁舎2階 千葉県電子自治体共同運営協議会事務局 (千葉県総務部デジタル改革推進局デジタル推進課内)

(5) 入札方法 入札書の金額欄には、1時間当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札書の提出方法 紙入札とする。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 千葉県の物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき、委託においてAの等級に格付けされている者であること。

(3) この公告の日から開札の日までの間に、協議会参加団体において、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けていない者であること。

(4) この公告の日から開札の日までの間に、協議会参加団体において、暴力団等排除措置要領等に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 県税すべてに未納がない者であること。

(6) 千葉県内に本店又は営業所等のある者であること。

(7) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年7月5日法律第88号）に基づく労働者派遣事業の許可を受けている事業者であること。

(8) この公告の日から過去3年以内に、国又は地方自治体において派遣業務を履行した実績を有する者であること。

(9) I SMS適合性評価制度における認証又はプライバシーマークを取得している者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒260-8667

千葉県千葉市中央区市場町1-1 千葉県庁南庁舎2階
千葉県電子自治体共同運営協議会事務局（千葉県総務部デジタル改革推進局デジタル推進課内）
電話 043-223-2380

(2) 入札説明書の交付期間

令和5年6月5日（月）から令和5年6月21日（水）まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第1号）第1条に規定する県の休日を除く）の午前9時から午後5時まで

(3) 入札書等の提出期限

令和5年7月12日（水）午後5時まで

(4) 開札の日時及び場所

令和5年7月13日（木）午前10時

千葉県千葉市中央区市場町1-1 千葉県庁南庁舎2階
千葉県電子自治体共同運営協議会事務局（千葉県総務部デジタル改革推進局デジタル推進課内）

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金 免除

(3) 契約保証金 千葉県財務規則第99条の規定に準ずる。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書等を入札書等の提出期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県電子自治体共同運営協議会会長から（5）により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(5) 入札参加資格の確認等

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、3（1）に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料（以下「資格確認申請書等」という。）を提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。

イ 資格確認申請書等の提出期限等

(ア) 提出期限 令和5年6月21日（水）午後5時まで

(イ) 提出場所 3（1）に示す場所

(6) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。

(7) 契約書の作成の要否 要

(8) 落札者の決定方法 この公告に示した当該事業を履行できると千葉県電子自治体共同運営協議会会長が判断した入札者であって、千葉県電子自治体共同運営協議会会長により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(9) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し

落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであっても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消す。

(10) その他 詳細は、入札説明書による。